

自然と文化に彩られた未来に輝くまちづくりのために ～第1次行政改革大綱を策定～

第1次宇城市総合計画で掲げた本市の将来都市像「美しい田園風景と不知火海の文化に彩られた「未来に輝くフロンティアシティ・宇城」の実現に向けた基本的な方針となる「第1次宇城市行政改革大綱(案)」がまとまり、9月の定例議会に提案、可決されました。今回は、この行政改革大綱の主な内容をお知らせします。

行政改革は必要なの？

近年、社会情勢の急激な変化により、市民のニーズは多様化・高度化し、また、経済情勢はかつての右肩上がりの財政構造は期待できない状況にあり、本市の財政も極めて厳しい状況となっています。

このような中、新市建設計画における基本理念「ひと、自然、文化きらめく未来都市」に向けて、市民に対するサービスの維持・向上を図るためには、行政システムの本格的な改革を実施するとともに、職員自ら意識改革に取り組みなければなりません。

そこで、行政改革を通じて、行政運営に民間企業の経営理念・手法を可能な限り導入し、歳入の確保・歳出の抑制に努め、財政の健全化を推進していく必要があります。さらには、市民が市政に主体的・積極的に参画し協働することにより、地方分権時代にふさわしい市政の発展に努めていく必要があります。

行政改革大綱とは？

行政改革とは、地方分権の時代にふさわしい、簡素で効率的な市政の実現を推進するために行うものです。

この行政改革の指針となるものが行政改革大綱です。

行政改革の推進に当たり、市では5月20日、宇城市行政改革推進本部(本部長・飯田哲也助役)を設置しました。

また、行政改革大綱策定の基礎資料とするため、全職員を対象としたアンケート調査を実施。併せて、行政改革推進に取り組みためのプロジェクトチーム「宇城市行政改革策定検討委員会」を、職員から公募し設置しました。

構成は、行政改革、財政改革、意識改革の3班(1班10人)で、役割分担は次のとおりです。

①行政改革班：組織機構の見直し、事務事業の見直し、業務の見直し

②財政改革班：行政コストの削減、歳入に見合う財政規模、

③意識改革班：人材育成、住民自治の充実

6月7日に第1回検討委員会を開き、以後、2カ月 にわたり班別に協議を重ね、行政改革大綱および行政改革実施計画書の素案がまとまりました。

そして、学識経験者や各種団体代表者など各分野から委嘱された14人で行く宇城市行政改革審議会(山中建次会長)へ諮問。審議会の修正、加筆等を経て、9月1日に阿曾田清市長へ答申しました。

この大綱の実施期間は17年度から21年度の5年間で、毎

宇城市行政改革審議会委員

- 会長 山中 建次(宇城市嘱託員会長)
- 副会長 長谷川京子(小川町商工会理事)
- 三角 隆史(三角町商工会青年部長)
- 米田 檀(元PTA役員)
- 森脇 伸一(行政相談員)
- 姉川 優子(民生児童委員)
- 芥川 晴光(異業種交流団体「わさもん塾」会長)
- 北村 智子(体育推進員)
- 岡崎 弘憲(JA熊本うき小川地区ポンカン部会長)
- 石井ミドリ(地域婦人会)
- 村田 和子(地域婦人会)
- 嘉永 湯世(会社専務取締役)
- 栗谷 利夫(近代経営研究所代表)
- 田村 國行(松合町並み保存会理事)

年見直しを行い、実施計画には可能な限り実施年度や数値目標を掲げて取り組みます。

「運営」という考えから「経営」という考えへ

経済の高度成長が見込まれない今日、将来に向けて持続可能な発展を遂げるためには、これまでの「運営」という考えから「経営」という考え方に転換していく必要があります。

市民の信頼と期待に答えていくためにも実施に当たっては、「最少の経費で最大の効果を挙げる」よう、次の4つの基本方針と9つの重点項目

最少の経費で最大の効果を



宇城市行政改革審議会
会長 山中建次

このたび、宇城市行政改革審議会委員として委嘱を受けました山中です。

審議会は学識経験を有する人や各種団体の代表者などの14人のメンバーで構成されており、主な役割は、行政改革に関する事項について調査審議することです。

審議会のこれまでの経過としては、8月23日に第1回審議会を開催。市長から諮問を受け、行政改革大綱および行政改革実施計画の案について検討・協議しました。

さらに8月29日の第2回審議会で、具体的な取り組みなどについても検討・協議を重ねました。この会議の中で、

「職員の削減計画は5年間で3年間に短縮できないか」「市役所の課の配置を分かりやすくしてほしい」「人事評価制度の導入で優秀な人材を登用し、降格人事もやるべきである」「自動交付機の導入を進めてほしい」「施設の民営化をもっと進めてほしい」など、各委員から積極的な意見や要望が出されました。

そして、9月1日の第3回審議会に答申案を取りまとめ、市長への答申を終えました。行政改革の実施に当たり市に求めることは、市民と協働して、また広域的な連携を図りながら、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、効果的な改革に努めてほしいということでした。

この行政改革大綱が、地方分権時代の新しい社会情勢に即応したものとして、行政サービスの指針となることを期待します。

行政経営に当たっては、4つの基本方針に基づき新たなる視点での推進を図るため、次の9つの重点項目について改革を推進していきます。

9つの重点項目

(1) 効果的な組織・機構の編成	(5) ITを活用した行政サービスの向上
①組織・機構の簡素合理化 ②総合調整機能の強化 ③関連窓口の適正配置および窓口サービスの向上	①ノンストップサービスの段階的実施 ②インターネットを活用した情報提供の充実 ③文書管理システム導入の検討
(2) 効率的な事務事業の推進	(6) 公共施設の適正な管理・運営
①施策・事務事業の適正な選択・評価 ②事務手続き等の簡素合理化による事務の迅速化 ③行政の守備範囲の再点検 ④施設の統廃合・複合化 ⑤効率的な民間委託の推進	①計画的な施設整備 ②効果的な施設運営
(3) 定数管理および給与の適正化	(7) 開かれた市政の推進
①定数管理の適正化 ②給与制度の適正化	①行政手続きの明確化 ②情報の提供・公開の推進
(4) 職員の能力開発等の強化	(8) 市民と協働した行政経営の推進
①自己研鑽意識および目的意識の確立 ②人材育成の強化 ③職員提案制度の確立 ④管理監督者の能力開発 ⑤多様な人材の確保	①市民参画の促進 ②外部有識者の活用
	(9) 財政の健全化
	①自主財源の確保 ②経常経費の抑制 ③補助金・負担金の適正化 ④受益者負担の適正化 ⑤公共工事のコスト縮減 ⑥広域市町間の連携

(上表)により、一層効果的な行政経営に努めます。

1. 市民と行政の協働した行政経営：市民全体の公平性を考慮し、サービスの提供を積極的に推進します。

2. 効果的な行政経営：事務事業評価システムの対象を拡大するとともに、職員自ら積極的に評価し、常に「Plan(計画)」「Check(評価)」「Action(改善)」の改革サイクルの定着を進め、効果的な行政運営を推進していきます。

3. 健全な財政運営：今後、行政が行うべき事業か否かを十分検討し、民間に任せられた方が効果的なものは積極的に民間に委ね、また、民間活力の活用も推進していきます。

4. 時代に即した組織と人材育成：柔軟で効率的な組織・機構を編成し、また、職員の主体的な創意工夫を引き出すことのできる仕組みを設け、職員の意識改革に取り組んでいきます。